

令和2年11月10日
財務部 経理課

予定価格の誤りによる入札中止について

令和2年9月23日に開札を行った工事案件において、予定価格の誤りが判明し、入札手続きを中止する事案が発生した。

については、本事案の検証を進め、再発防止策を含めた今後の対応を取りまとめたので報告する。

1 対象案件

世田谷区立千歳中学校校舎棟改修工事（R3耐震1期）（一般競争入札）

2 誤りの内容

本案件に係る起工課の入札準備作業において、類似の耐震改修工事での実施状況を確認した結果、設計内容に「開口部養生」の項目追加が必要と判断したが、同項目を数量内訳書に反映する際に数量を誤入力し、価格を計算した。

- ・ 該当数量 誤) 開口部養生 8,106 m²
正) 開口部養生 68.3 m²
- ・ 誤った予定価格 200,464,000 円（税込み）
- ・ 誤入力による影響額 約 1,700 万円

3 経過

- 令和2年8月 4日 入札公告（誤った予定価格を公表）
- 9月23日 開札、低入札価格調査のため手続きを保留
- 9月28日 予定価格の内訳を確認していたところ、数量の誤入力による
予定価格の誤りがあることが判明
- 10月7～9日 応札事業者へ説明、謝罪
- 10月12日 入札を中止し、その旨公表

4 検証内容

(1) 本事案発生背景

新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発出された本年4～5月には、当該起工課においても在宅勤務等の必要性が生じるなど特殊な業務体制となり、宣言解除後には、宣言期間中に積み残した業務の処理が早急に必要となった。このような状況下の6月にヒューマンエラーが発生したが、組織としてのフォローやチェックが十分に機能せず、誤りを未然に防ぐことができなかった。

(2) 予定価格積算業務に係る検証結果

再発防止に向け、当該起工課を中心に営繕工事の予定価格積算業務の検証を行い、組織的チェックが機能しなかった要因を整理した。（別紙フローチャート参照）

設計業務受託者から受領した数量内訳書について、積算に伴う詳細チェックを担当職員に依存しているとともに、チェックに対する考え方（積算の重要性、方法、必要時間）にも担当職員間で格差があった。

入札準備作業において数量内訳書を確認するには、現行の起工書確認表だけでは、チェック項目が不十分であった。

設計業務受託者から設計図書を受領してから入札公告までに、十分な最終確認期間を確保できずに起工したケースが見受けられた。

5 今後の対応等

(1) 再発防止策について

検証結果及び入札監視委員会等の助言を踏まえ、設計図書の確認体制を強化し、組織的に積算誤りの防止策を徹底する。

チェック体制の見直し・強化

- ・数量内訳書の全項目チェックの重要性を再徹底し確実にを行う。(実施済み)
- ・ベテラン職員など、複数人によるダブルチェックを行う。(実施済み)
- ・設計業務完了後に設計図書に修正が生じた場合、担当職員以外にも該当箇所がわかるよう修正内容の記録を作成する。(速やかに実施)
- ・修正記録により契約担当課においてもチェックを行う。(速やかに実施)

実効性の高いチェックリスト等の整備

- ・最終的な数量内訳書をチェックするための、職員用のチェックリスト等を新たに整備し活用する。(速やかに実施)

適正なスケジュール管理

- ・設計業務完了から入札公告までの作業スケジュール管理を徹底し、起工課職員による数量内訳書を含む設計図書の確認、調整期間の確保に努める。(速やかに実施)

(2) 入札手続きの改善について

本事案を契機に、より透明性の高い入札手続きへの改善を図るため、現行では入札参加資格確認通知時に提供している図面の一部及び数量内訳書を入札公告時に公表する。(速やかに実施)

なお、この措置により、現行に比べ10日程度早く事業者が設計内容を確認できることとなるため、入札参加の積極的検討も期待できる。

(3) 再度公告入札について

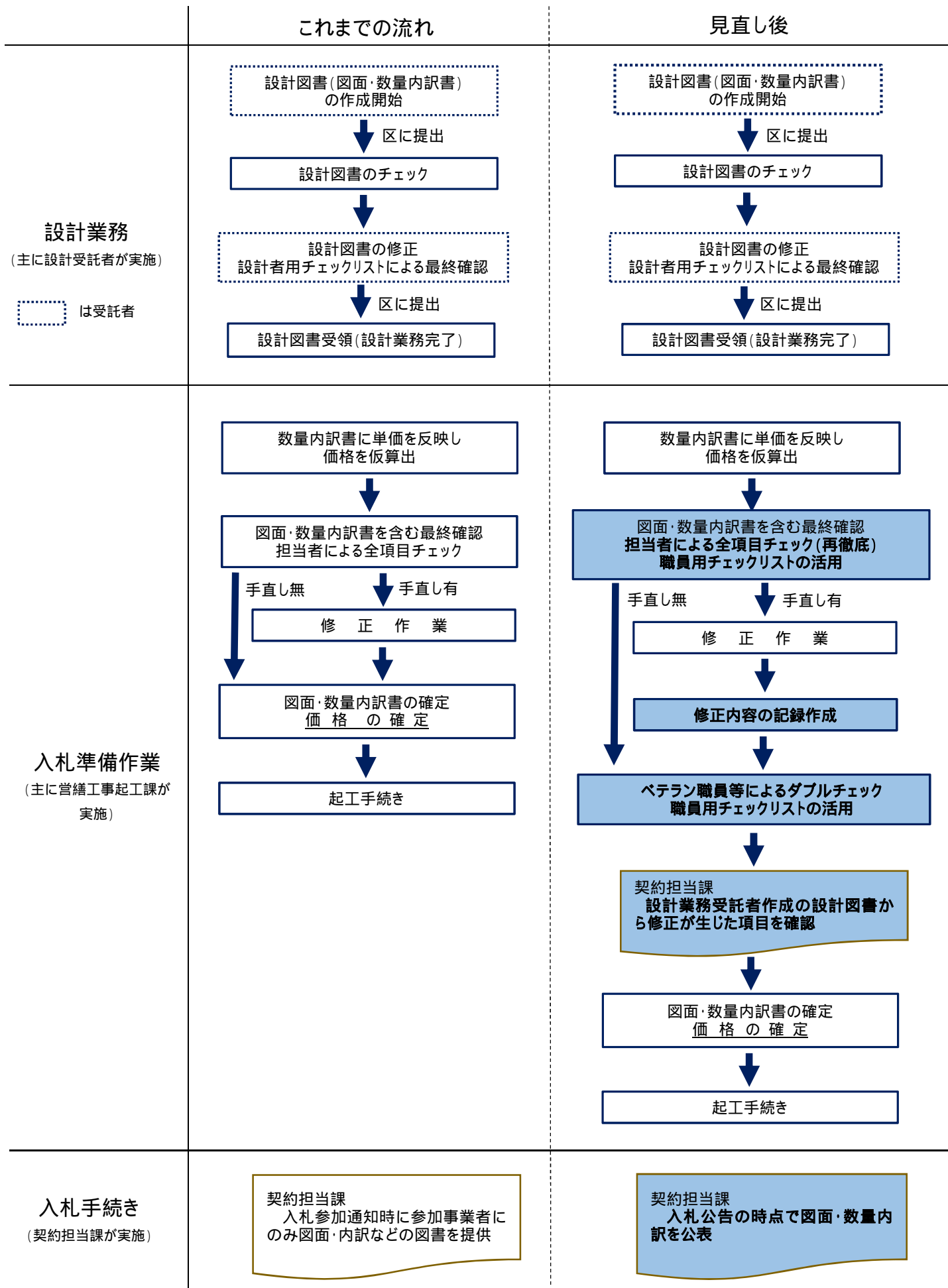
入札中止とした本案件については、予定価格の誤りを修正し、一般競争入札により再度公告入札を実施する。(11月中旬公告予定)

(4) 他案件の点検結果について

本事案発生を受け、入札準備作業中の他案件について、数量内訳書の点検を実施し、同様の誤りが無いことを確認した。

設計業務から入札公告までのフローチャート

別紙



令和2年12月16日
財 務 部
施 設 営 繕 担 当 部

予定価格の誤りによる入札中止に係る対応状況について

先般発生した予定価格の誤りによる入札中止への対応については、令和2年11月10日開催の企画総務常任委員会に報告したところである。

その際、今後速やかに実施するとしていた再発防止策等の進捗状況を取りまとめたので報告する。

1 発生事案の概要

令和2年9月23日に開札した「世田谷区立千歳中学校校舎棟改修工事（R3耐震1期）（一般競争入札）」において、入札準備作業中に項目追加した「開口部養生」の数量誤入力による予定価格の誤りが判明し、同年10月12日に入札手続きを中止した。

2 再発防止の考え方

再発防止に向けては、財務部及び施設営繕担当部により営繕工事の予定価格積算業務の検証を行い、起工課を中心とした組織的チェックの強化と職員の意識改革に取り組むこととした。（別紙フローチャート参照）

3 再発防止策の進捗状況

（1）チェック体制の見直し・強化

①全項目チェックの徹底

数量内訳書の全項目チェックの重要性を職員に再徹底し、確実に実施している。

②効果的な方法によるチェックの推進

ア) 公益社団法人日本建築積算協会（以下「積算協会」という。）の助言をもとに、視点を変えた複層的なチェックを複数人で行っている。

・担当者は、小項目から大項目へ順に全項目を確認し、他のチェック者は、逆に大項目から小項目へと方向を変えて確認している。

・係長は、主に営繕積算システム（RIBC2）の並べ替え機能を活用し、極小・極大値の抽出チェックを行っている。

イ) 人力に頼らないソフトウェアの活用方法を検討している。

・既存のソフトの活用方法として、例えば、設計委託の中で図面から数量を算出するソフト等の利用について確認し、起工課の担当者は、同ソフトで

は対応できない項目や、設計図書完成後の変更内容のチェックに注力するといった方策が考えられる。引き続き他自治体の活用例や積算協会等への情報収集を行い、実用に向けた検討を進める。

③修正内容の記録作成・活用

設計図書完成後に設計図書に修正が生じた場合、担当職員以外にも該当箇所がわかるよう、修正内容の記録として新たに「工事費概要書」を作成している。

工事費概要書では、設計時の工事費の内訳と修正後の内訳を対比させ、その増減理由を記載することで、変更項目が一目でわかるように工夫している。

④契約担当課によるチェック

起工課のチェック完了後、契約担当課においても、工事費概要書をもとに設計時からの変更内容・金額を再点検するとともに、過去の工事契約案件を工事内容で類型化し、類似案件との比較により積算チェックを行う。

(2) 実効性の高いチェックリストの整備・運用

(1) の各チェックの標準化と実効性を高めるため、「職員用積算チェックリスト」を新たに整備し運用を始めている。

チェックリスト作成にあたっては、積算協会の助言を仰ぎ、①項目のダブル計上と計上漏れ、②修正項目の数量等の入力間違い、③数量、単価の桁間違い、④室数、階数の倍数違い、⑤単位の記載間違いを積算誤りにつながる主な原因とし、これらに留意したチェック項目を設定している。

(3) 適正なスケジュール管理と再発防止策定着への取組み

起工課において、契約担当課との連携のもと、各案件の設計業務完了から入札公告までの作業スケジュールの共有化を進め、組織的かつ効率的作業管理を徹底し、職員の数量内訳書を含む設計図書の確認、調整期間の確保に努めるとともに、係会等により定期的・継続的な注意喚起と協働意識の醸成を図っている。

4 再度公告入札について

入札中止とした本案件については、設計図書を再点検のうえ予定価格の誤りを修正し、一般競争入札による再度公告入札として、11月11日に公告している。

5 今後のスケジュール（予定）

令和2年12月24日 再度公告入札案件開札

令和3年 2月 企画総務常任委員会（再度公告入札に係る契約案件報告）

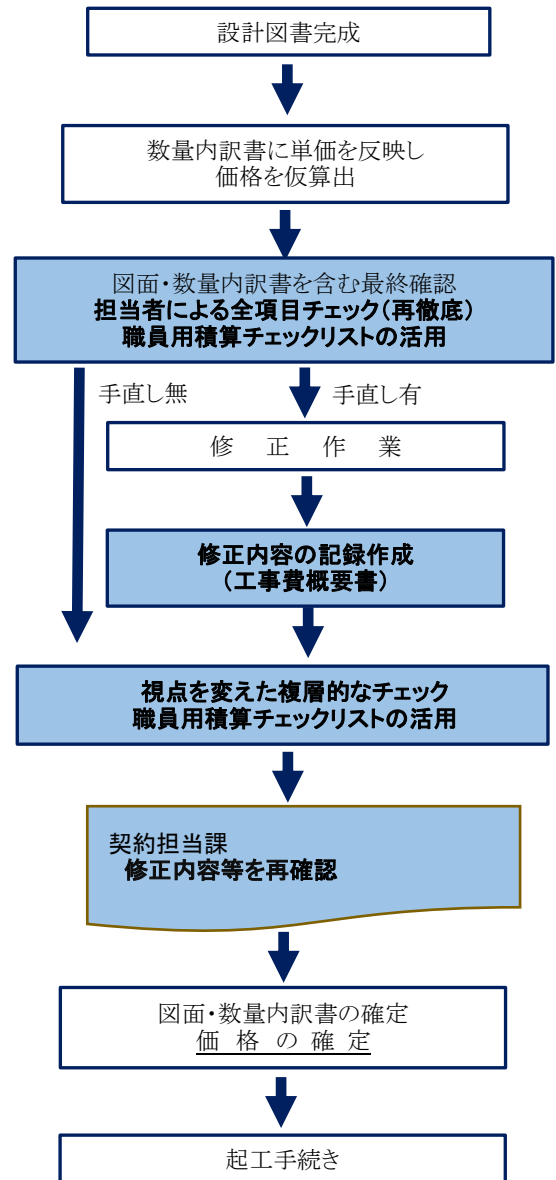
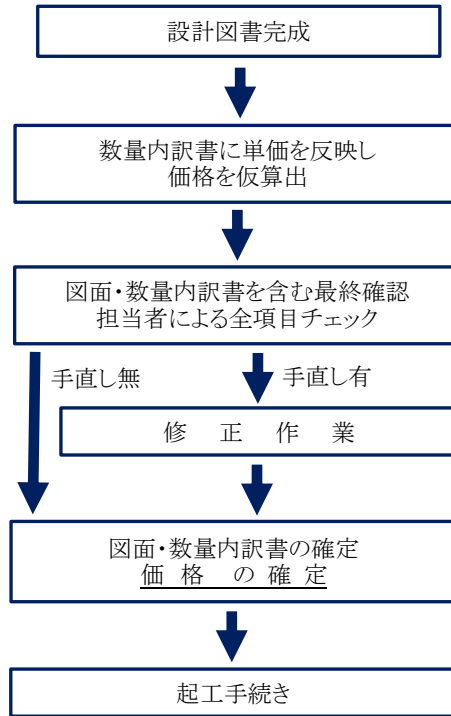
2月 令和3年第1回区議会定例会に契約議案提案

入札公告までのフローチャート

これまでの流れ

見直し後

入札準備作業
(主に営繕工事起工課が
実施)



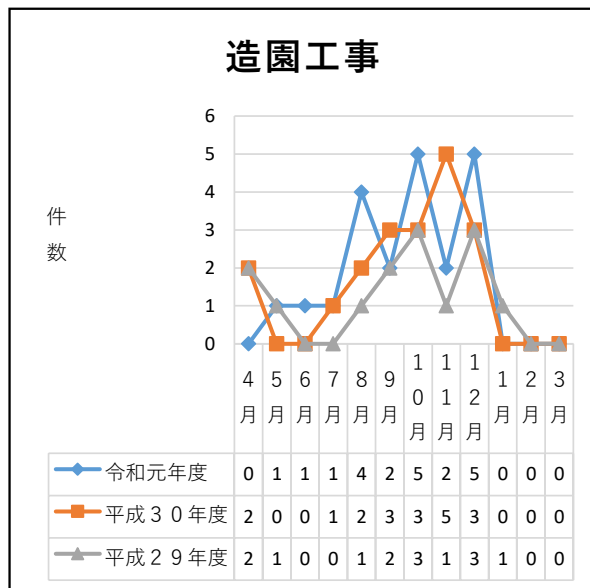
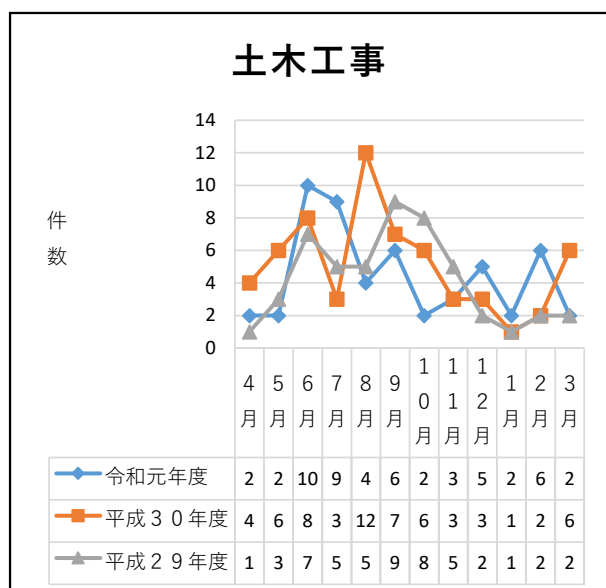
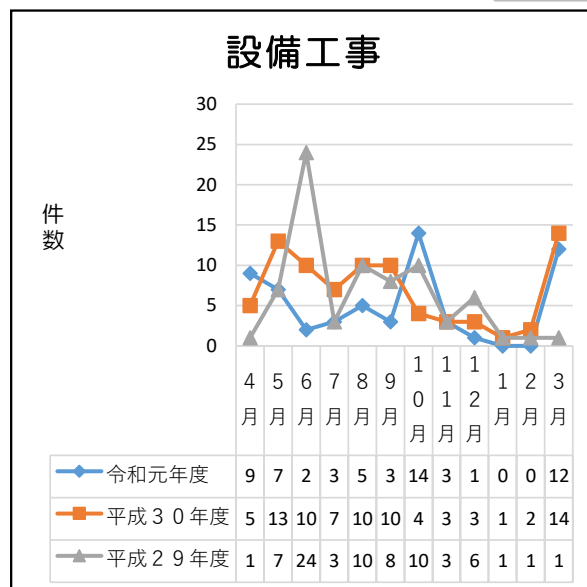
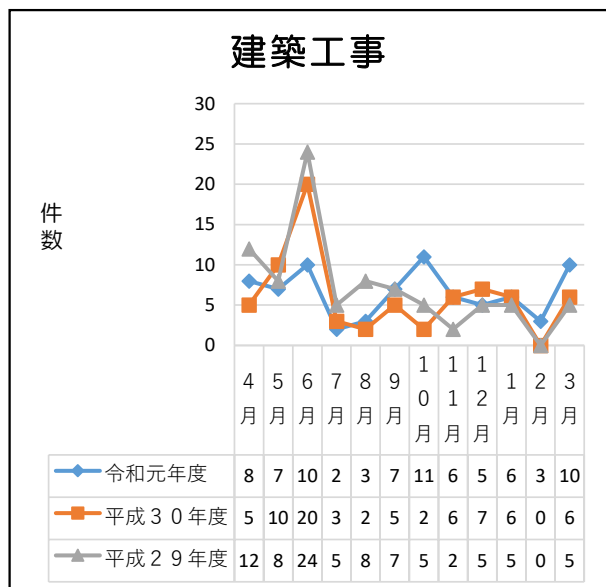
入札手続き
(契約担当課が実施)

契約担当課
入札参加通知時に参加事業者に
のみ図面・内訳などの図書を提供

契約担当課
入札公告の時点で図面・数量内
訳を公表

◆直近3ヶ年度 月別契約件数

資料5



※契約方式・・・一般競争入札
 ※予定価格130万円超

◆業種別 債務負担行為・繰越明許費の活用により複数年度にわたる工事件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
建築工事	19	11	27	57
設備工事	28	27	16	71
土木工事	6	11	12	29
造園工事	1	0	0	1
合計	54	49	55	158

直近3ヶ年度 工事入札状況

		令和元年度							30年度							29年度						
種別	予定価格	件数 (不調除く)	落札率	不調件数	不調率	入札件数	最低・低入札 設定件数	最低制限価格 未調件数 (調査含む)	件数 (不調除く)	落札率	不調件数	不調率	入札件数	最低・低入札 設定件数	最低制限価格 未調件数 (調査含む)	件数 (不調除く)	落札率	不調件数	不調率	入札件数	最低・低入札 設定件数	最低制限価格 未調件数
土木工事	事後公表 2000万未満	13	93.48%	11	45.83%	24	20	2	8	91.42%	9	52.94%	17	16	0	10	92.91%	5	33.33%	15	13	4
	事前公表 2000万以上	46	91.84%	15	24.59%	61	61	0	53	89.95%	6	10.17%	59	59	3	43	94.67%	2	4.44%	45	45	13
	計	59	91.90%	26	30.59%	85	81	2	61	89.98%	15	19.74%	76	75	3	53	94.59%	7	11.67%	60	58	17
建築工事	事後公表 2000万未満	17	95.42%	15	46.88%	32	23	0	24	90.57%	4	14.29%	28	21	1	27	93.64%	12	30.77%	39	29	7
	事前公表 2000万以上	64	89.80%	10	13.51%	74	74	8	57	92.50%	4	6.56%	61	57	4	65	96.70%	10	13.33%	75	75	15
	計	81	89.90%	25	23.58%	106	97	8	81	92.45%	8	8.99%	89	78	5	92	96.68%	22	19.30%	114	104	22
設備工事	事後公表 2000万未満	17	85.37%	4	19.05%	21	13	1	27	88.78%	9	25.00%	36	22	6	23	90.27%	17	42.50%	40	33	15
	事前公表 2000万以上	45	96.42%	0	0.00%	45	43	2	59	98.31%	0	0.00%	59	56	0	56	98.89%	0	0.00%	56	55	2
	計	62	95.83%	4	6.06%	66	56	3	86	97.95%	9	9.47%	95	78	6	79	98.70%	17	17.71%	96	88	17
造園工事	事後公表 2000万未満	16	95.00%	1	5.88%	17	12	0	14	93.71%	7	33.33%	21	17	3	11	91.91%	7	38.89%	18	14	2
	事前公表 2000万以上	9	97.15%	0	0.00%	9	9	0	6	96.14%	0	0.00%	6	6	0	5	96.86%	0	0.00%	5	5	0
	計	25	96.78%	1	3.85%	26	21	0	20	95.68%	7	25.93%	27	23	3	16	95.96%	7	30.43%	23	19	2
合計	事後公表 2000万未満	63	91.36%	31	32.98%	94	68	3	73	90.36%	29	28.43%	102	76	10	71	92.13%	41	36.61%	112	89	28
	事前公表 2000万以上	164	92.22%	25	13.23%	189	187	10	175	94.19%	10	5.41%	185	178	7	169	97.14%	12	6.63%	181	180	30
	計	227	92.18%	56	19.79%	283	255	13	248	94.07%	39	13.59%	287	254	17	240	97.06%	53	18.09%	293	269	58

◆抽出条件:すべての工事(優先業種区分以外の発注も含む)の一般競争入札及び指名競争入札の集計、落札率は「落札額の合計／予定価格の合計」により算出

【別紙 1】

世田谷区施工能力審査型総合評価方式について（概要）

1 総合評価方式とは

総合評価方式とは、価格だけで評価していた従来の落札方式と異なり、価格に加え価格以外の要素を含めて総合的に評価しもっとも評価値の高いものを落札者とする方式で、価格や施行能力等を評価することにより総合的に優れた調達を行うものです。

2 世田谷区で実施する総合評価方式の概要

タイプ：施工能力審査型（市区町村向け簡易型）

概要：技術的な工夫の余地が小さい工事において、施工計画の評価を要件とせず、同種工事の施工実績や工事成績など、定量化された評価項目と入札価格を総合的に評価する方式。23区のひとつがこの方式を採用している。

3 世田谷区が実施する総合評価方式の落札者決定基準概要

対象工事	原則として予定価格が、2千5百万円以上の工事
評価の方法	【価格点】＋【施工能力評価点】＋【地域貢献評価点】＝【評価値】 ※入札価格が予定価格の範囲内で、上記の【評価値】が最も高い者を落札者とする。
価格点の算出方法	$70 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$ ※ 低入札価格調査制度を適用する。 ※ 失格基準価格の設定あり。
施工能力評価点の評価項目・配点	施工能力評価点の満点は19点とする。 (内訳) ①工事成績評価点・・・・・・・・・・13点満点 ②優良工事实績点・・・・・・・・・・2点満点 ③配置予定技術者の資格点・・・・2点満点 ④配置予定技術者の実績点・・・・2点満点
地域貢献評価点の評価項目・配点	地域貢献評価点の満点は6点とする。 ①災害時協力協定の締結・・・・・・・・・・2点 ②災害時協力協定に準ずる協定の締結・・・・2点 ③本店所在地・・・・・・・・・・2点

(1) 施工能力評価点の算定方法

① 工事成績評価点・・・13点満点

- ・ 発注工事所属年度及びその**前5年度内**に完了した世田谷区発注の工事で、原則として発注業種と同種工事を対象とする。
- ・ 案件公表日の前日までに評定された工事成績評定通知書のうち竣工日が直近のものから順に3件を対象として、工事成績評定通知書の総評定点の相加平均を算出する。
- ・ 対象となる工事成績評定通知書の総評定点のうち、60点未満のものがある場合は当該総評定点を0点として算定する。また、最直近のものが60点未満である場合及び対象となる工事の実績が原則として**2件に満たない場合**は、その者の入札参加を認めない。

工事成績評価点の算定表

工事成績評定通知書の総評定点の平均	工事成績評価点
0点以上20点未満	0
20点以上30点未満	1
30点以上40点未満	2
40点以上50点未満	3
50点以上60点未満	4
60点以上62.5点未満	5
62.5点以上65点未満	6
65点以上67.5点未満	7
67.5点以上70点未満	8
70点以上72.5点未満	9
72.5点以上75点未満	10
75点以上77.5点未満	11
77.5点以上80点未満	12
80点以上100点以下	13

【例】
直近3件の工事成績評定点

(63点+72点+73点) ÷ 3件
= 69.333...点 (総評定点の平均)

総評定点の平均を左表に当てはめると工事成績評定点は8点となります。

② 優良工事実績点・・・2点満点

世田谷区から請け負った工事の中に、世田谷区が公表する「工事成績トップ10」に認定されたものがある場合に評価する。

※複数の工事が認定されていることによる点数の**追加加算は行わない**。

※発注工事の公表日の属する年度から**前5年度内**に認定された工事に限定する。

③ 配置予定技術者の資格点・・・2点満点

当該発注工事の建設業法上の業種に係る資格を評価する。

1級技術者	2点
2級技術者	1点

④配置予定技術者の実績点・・・2点満点

CORINS の工事区分で当該発注工事と同一の工種の工事で、高さ、長さ、面積等の規模や請負金額等が当該発注工事と同程度以上のものを「同種工事」、当該発注工事よりも小さいものの経験として有用なものを「類似工事」とする。

	監理（主任）技術者として係わった場合	担当技術者として係わった場合
同種工事	2点	1点
類似工事	1点	0.5点

※配置予定技術者の実績点は、CORINS に登録されたデータから算定する。実績は、発注工事の公表日の属する年度及びその前5年度内に完了した工事に限定する。

（2）地域貢献評価点の算定方法

①災害時協力協定の締結・・・・・・・・・・2点

世田谷区と災害時協力協定を締結している団体、又はその構成員である場合に評価する。

②災害時協力協定に準ずる協定の締結・・・・・・・・2点

世田谷区と災害時協力協定に準ずる協定を締結している団体、又はその構成員である場合に評価する。

③本店所在地・・・・・・・・・・2点

東京電子自治体共同運営電子調達サービスに登録されている本店所在地が世田谷区内の場合に評価する。

4 これまでの改正経緯

平成26年5月～	本格実施
平成27年4月～	改正その1 ① 上記3（1）①の工事成績評価点の対象範囲を 前3年度→前5年度 に拡大 理由：発注案件数が少ない業種においては、3年間に2件以上受注できる事業者が絞られてしまい、競争性が確保できなくなる恐れがあるため ② 上記3（2）①災害時協力協定及び②準ずる協定の配点をそれぞれ1点から2点に増点 理由：地域に貢献している事業者を適切に評価するため
平成29年4月～	改正その2 ① 上記3（1）②優良工事实績点を 新設（2点） 理由：施工能力の高い事業者を適切に評価するため ② 上記3（2）③本店所在地を 新設（2点） 理由：地域に貢献している事業者を適切に評価するため

5 シミュレーション

(1) 予定価格 5,000 万円 (税抜)

(2) 参加者の諸条件を次のように仮定

	施工能力評価点				地域貢献評価点			評価点の 順位
	工事成績 平均点	優良工事 実績点	技術者の資 格点	技術者の 実績点	災害時協 力協定	準ずる 協定	本店 所在地	
A 社	68点	有	1級技術者	同種/主任	有	有	区内	1位
配点	8点	2点	2点	2点	2点	2点	2点	20点
B 社	72点	有	1級技術者	同種/主任	無	無	区外	2位
配点	9点	2点	2点	2点	0点	0点	0点	15点
C 社	66点	有	2級技術者	同種/主任	無	無	区内	3位
配点	7点	2点	1点	2点	0点	0点	2点	14点

【シミュレーション結果】

	入札価格 (落札率)	価格点 (順位)	評価点 (順位)	合計	順位	
A 社	4900万 (99%)	1.4点 (3位)	20点 (1位)	21.4点	1位	落札
B 社	4500万 (90%)	6.3点 (1位)	15点 (2位)	21.3点	2位	
C 社	4600万 (92%)	4.2点 (2位)	14点 (3位)	18.2点	3位	

一部資料については
他の機関作成等の理由により
非公開とする。